

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100114
法人名	社会福祉法人 青空会
事業所名	グループホーム青空倶楽部筒井館
所在地	青森市筒井4丁目8-17 (電話) 017-728-5811
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月5日

【情報提供票より】(平成 21年10月9日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 14人, 非常勤 4人, 常勤換算	5.25人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1, 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有 ( 60,000円 )		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要( 10月9日現在 )

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	68 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院、ミナトヤ歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、法人理念のほか、「地域とふれあい、ぬくもりを感じる心地よい生活を」というホーム独自の理念を作成している。また、毎月の介護目標を掲げ、理念の実現に取り組んでいる。管理者や職員は、全ての利用者にしてできる限りホールで過ごしてもらいたい、自分で食べることの喜びを大切にもらいたいとの思いを持っており、医療機関との連携を図りながら、一人ひとりの心身の状態に配慮したケアを提供するよう心がけている。

日々の暮らしぶりや健康状態、受診結果などを毎月報告するほか、年4回、写真や職員のコメントを添えた個別の報告書も送付している。また、流行している感染症の情報なども提供している。

全国、県、地区のグループホーム協会や認知症を考える会等に参加し、外部研修に積極的に職員を派遣するほか、地域包括支援センター主催の研修会に参加するなど、行政との連携を図りながら、ケアサービスや職員の質の確保・向上に努めている。また、同業者同士で相互評価を行い、グループホーム全体の向上にもつなげている。

重度化や終末期のケアに対応しており、医師や訪問看護ステーション、利用者、家族等と話し合い、具体的な指針を作成するなど、意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善事項をミーティングで話し合い、現状に即した理念を作成したり、災害時に備えて物品を用意する等、より良いホームを目指し、積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて評価の意義を全職員に周知している。自己評価項目について日頃から職員間で話し合っており、ユニット代表と管理者が完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表等が参加している。会議では、ホームでの取り組み状況や自己・外部評価の結果等を報告して意見交換を行い、会議で出された意見等は今後のより良いケアにつなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月次報告や面会時、電話等で、暮らしぶりや健康状態、受診結果、金銭管理状況等を定期的に家族に報告している。 家族には、なんでも話してもらおうよう伝えるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム内に明示している。家族から意見や要望等が出された時は、法人内の苦情処理委員会で検討し、速やかに対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、ねぶた祭り見学やいなり神社祭りなどの地域行事に参加するほか、ホーム主催の秋祭りにはフリーマーケットや出店を企画し、参加を呼びかけるなどの取り組みを行っている。また、短大の実習、認知症実践者研修、高校生の福祉体験等を受け入れており、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明するなどの取り組みを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホーム内に掲示したり、ミーティングで全職員に周知する等、理念を理解した上で日々のケアを提供するよう努めている。 日常生活自立支援事業や成年後見制度を全職員に周知しており、必要に応じて家族等に情報を提供したり、関係機関と連携を持つなど、利用開始に向けた支援を行う体制となっている。 ミーティング時に虐待について勉強会を行うほか、管理者が職員の指導を行うなど、虐待を未然に防ぐよう努めており、これまで虐待は行われていない。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について、全職員が周知している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族と面談したり、ホームを見学してもらおう等、十分に意見交換を行って、疑問や不安に対応している。 日々のかかわりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、草取りや調理、ジャガイモの皮むき、居室の掃除等は利用者到手伝ってもらおう等、支え合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>入居時の詳細なアセスメントや日々の関わり等から、利用者の意向や希望を把握すると共に、ミーティング等で職員の気づきや意見を出し合い、介護計画作成時に反映させている。計画は3ヶ月に1回、または状態等の変化時に見直ししており、見直し時には再アセスメントを行っている。 訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。また、馴染みの美容院や商店への買い物、友人宅や慣れ親しんだ場所への外出支援を行ったり、家族が宿泊する際には寝具や食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホーム内には畳のスペースやソファ等が設置されており、家庭的な雰囲気となっている。 散歩や買い物、趣味活動には一人ひとりの希望を取り入れており、食事以外は決まったスケジュールを作らず、利用者の意向を優先したゆったりとしたケアを提供している。 天気の良い日は外で食事をしている。また、散歩や近隣商店等に出かけたり、馴染みの美容院や友人宅への外出支援も行っている。外出時は、身体状況や人数、天候等を考慮して交通手段を決めている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。開設時に作成した法人全体の理念のほかに、「地域とふれあい、ぬくもりを感じる心地よい生活を」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、朝のミーティングや月1回のミーティングで全職員に周知しており、理念の意味を理解した上で日々のケアサービスを提供するよう努めている。また、理念の実現に向け、毎月の介護目標も作成している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、ねぶた祭り見学やいなり神社祭りなどの地域行事に参加するほか、ホーム主催の秋祭りにはフリーマーケットや出店を企画し、参加を呼びかけるなどの取り組みを行っている。また、小学生が遊びに来るほか、町会長や民生委員から差し入れをもらったり、ボランティアが野菜や花など持ってきてくれるなど、ホームに気軽に立ち寄ってもらっている。歌謡ショーや小学生の笛・歌演奏、短大の実習、認知症実践者研修、高校生の福祉体験等を受け入れており、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には、利用者の居室を覗かないよう注意を促したり、小学校に出向いてプライバシーの説明を行うなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議や研修を通して、評価の意義等を全職員に周知しており、自己・外部評価を行うことは、日々のケアを見つめ直す良い機会と捉えている。自己評価項目について日頃から職員間で話し合っており、ユニット代表と管理者が完成させている。また、外部評価の結果を基に、ミーティングで改善事項を話し合い、今後のより良いケアにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表等が参加している。会議では、ホームでの取り組み状況や自己・外部評価の結果等を報告して意見交換を行い、会議で出された意見等は今後のより良いケアにつなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月ホーム便りを届けたり、自己・外部評価の結果やホームの現状を報告している。また、不明な点について随時出向いたり電話で意見を聞くほか、地域包括支援センター主催の行事や研修会に参加するなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人代表が成年後見制度に関わっているほか、管理者が外部研修に参加しており、その後の勉強会などで全職員に周知している。また、必要に応じて家族等に情報を提供したり、関係機関と連携を持つなど、利用開始に向けた支援を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時に虐待について勉強会を行うほか、管理者が職員の指導を行うなど、虐待を未然に防ぐよう努めており、これまで虐待は行われていない。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について、全職員が周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基に、ホームの理念や取り組み、ケアの方針等を説明すると共に、利用者・家族から不安や疑問等を聞き、納得した上で契約を交わしている。契約改訂時や退居時にも説明を行い、理解・納得を得ており、退居時には退居先への情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や月時報告書などで日々の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員異動等を報告している。また、年4回、写真や職員のコメントを添えた個別用の報告書も送付している。緊急時には随時電話連絡を行っている。利用者の金銭管理状況について、毎月の利用料と共に、支出状況のコピーと領収書を添付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、いつでも何でも話してもらうよう説明している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホーム内に掲示している。家族から苦情等が出された時は、法人内の苦情処理委員会で話し合っって速やかに対応し、今後のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動があり、利用者への影響に配慮し、最小限に留めている。異動等を行う時は、業務マニュアルを使用したり、2～3週間一緒に業務を行うなど、詳細に引き継ぎを行うと共に、利用者の状況に合わせて十分に説明するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表は、外部研修への参加や資格取得を奨励しており、年間研修計画を作成し、個々の希望や力量、経験に応じた研修に職員を平均的に派遣している。受講後は報告書を基に勉強会を行い、全職員に周知している。また、職員の悩みには法人代表や管理者が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は、他のグループホームから学ぶ姿勢が大切であると考えており、全国、県、地区のグループホーム協会に加入し、研修会や交流会等に参加している。また、認知症を考える会に参加したり、グループホーム間でお互いの評価を行うという相互評価も実施し、ケアサービスの向上や職員育成につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族と面談したり、ホームを見学してもらう等、十分に意見交換を行って、疑問や不安に対応している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のかかわりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、草取りや調理、ジャガイモの皮むき、居室の掃除等は利用者に手伝ってもらう等、支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや利用者の言動、職員間での情報交換から、一人ひとりの意向等の把握に努めている。また、必要に応じて家族からも情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者の意見や希望、家族等の意見、全職員の気づき等を反映させており、利用者の状態や力量に応じた個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月間ごとに見直しを行っている。また、業務日誌や個人記録、申し送り等で利用者の状態や家族の希望等に変化がないか把握しており、変化時には随時見直している。見直し時には再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。馴染みの美容院や商店への買い物、友人宅や慣れ親しんだ場所への外出支援を行ったり、家族が宿泊する際には寝具や食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、希望する医療機関やかかりつけ医での受診を支援している。また、月2回の往診や訪問看護を実施しており、体調変化や心配ごとがある時など、24時間いつでも対応できる体制となっている。受診結果は月次報告書や電話で家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針を策定し、早期から利用者や家族等と話し合いを行っている。また、重度化等に移行した場合には医師から具体的な指示を仰ぎ、詳細な方針を記載したものを家族に配布するなど、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の話は傾聴するという姿勢でケアを提供している。また、トイレや入浴の介助時には、利用者の羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法を理解しており、記録物等は事務室に保管している。また、月次報告等、外部に出るものについては、写真の掲載などについて利用者や家族の同意を得ている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先のケアを心がけ、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。また、利用者の意向を尊重しており、自己決定を大切に柔軟な支援を行っている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好み、苦手な物に配慮している。調理や後片付け等は、利用者の希望に応じて一緒に行っている。職員は「できる限り自分で食べる」ことを支援しており、食べこぼしへのサポートをさりげなく行っている。食事中は職員も一緒に食事を摂っており、ゆっくと和やかな雰囲気となっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は毎日設けており、一人ひとりの習慣、時間や日にちの希望に対応している。また、要望があれば同性介助にするなど、羞恥心や負担感に配慮している。入浴を拒否する場合は無理強いせず、日にちや時間を変更したり、足浴や清拭を促すなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量等を把握している。入居後も日々の暮らしを通して力量等を見極めており、野菜の皮むきやレクリエーション、軽運動等、一人ひとりに合わせた楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は外で食事をしている。また、散歩や近隣商店等に出かけたり、馴染みの美容院や友人宅への外出支援も行っている。外出時は、身体状況や人数、天候等を考慮して交通手段を決めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会等を通じて、身体拘束の内容やその弊害について理解を深めており、拘束のないケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、その理由や方法、経過観察等を記録したり、家族への説明・同意を行う体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、日中施錠しておらず、自由に出入りすることができる。やむを得ず施錠する場合は、家族に説明し、同意を得る体制となっている。外出傾向を察知できるよう見守りしており、察知した時は職員が付き添っている。また、無断外出時に備えて、町会長や近隣住民に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策を作成しており、年4回、利用者と一緒に避難訓練を行っている。運営推進会議で災害時の対応について話し合っており、災害時は住民や警察署、消防署からの協力が得られる体制となっている。また、飲料水や食料、毛布等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮した献立となっている。食事量は1,500kcal、水分量は1,000～2,000mlを目安として提供しており、食事量は毎回、水分量は必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	新型インフルエンザを含む各感染症のマニュアルを作成し、ミーティング等で理解を深めている。また、保健所や行政から最新情報を得ており、必要に応じてマニュアルを見直している。流行時には、月次報告や玄関への掲示を通じて家族等にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには畳のスペースやソファを設置するほか、季節の飾り等を施し、家庭的な雰囲気となっている。日射しの強さはすりガラス等で調節するほか、職員の立てる物音やテレビ等の音量も適切である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ生活用品を持ち込むよう働きかけており、小タンスや仏壇、家族写真、座椅子等が置かれている。ベッドや家具の配置は利用者の意向に応じており、居心地良く過ごせる居室となっている。		

※  は、重点項目。